

不祥事根絶に向けた取組

小美玉市立小川北義務教育学校

1 はじめに

私たち小川北義務教育学校教職員は、法令及び不祥事根絶のための校内ルールを遵守し、教育公務員、社会人として、良識ある行動を心がけます。

2 不祥事根絶への取組

① 交通法規の遵守

- ・飲酒をする場合は、絶対に自動車の運転をしない。
- ・交通事故が起きたら、必ず管理職へ連絡し、相手には誠意をもって対応する。

② 体罰の防止

- ・生徒指導は、大勢の目がある場所で行うなど、密室化を防ぐ。
- ・感情的な言動、連帯責任、個人の尊厳を傷つける指導を「不適切な指導」として禁止する。

③ わいせつ行為及びセクハラの根絶

- ・児童生徒を自家用車に同乗させない。
- ・児童生徒へは、保護者を介して連絡する。
- ・保護者への連絡は、学校の電話、マチコミ、学校ホームページを使用する。
- ・生徒指導や教育相談をする際、不用意に近づいたり、体に触れたりして指導しない。
- ・児童生徒や同僚の教職員に対して、身体的なこと、性的なことを話題にしたり、誤解を招くような行為をしたりしない。

④ 盗撮の防止

- ・教室や空き教室等は、常時、整理整頓を心がける。
- ・不審なカメラ等がないか、教室、トイレ、更衣室等を定期的に点検する。

⑤ 学校徴収金の管理

- ・物品の購入先と公正な取引を行う。
- ・原則、現金での保管管理はせず、金銭の処理は、正確迅速に行う。

⑥ 個人情報の管理

- ・個人情報は、校内の情報システムのみで使用する。
- ・個人情報は、許可なく個人で保有したり持ち出したりしない。

⑦ 職場環境の整備

- ・校内コンプライアンス委員会を組織し、月に1回、コンプライアンス研修を実施する。
- ・互いにコミュニケーションを深め、風通しがよく、同僚性の高い職場づくりに努める。
- ・一人の教師が問題を抱え込まず、管理職や同僚職員が組織的に児童生徒に関わる体制をつくる。
- ・気になること、不測のことは、進んで管理職に報告・連絡・相談・確認する。

3 小川北義務教育学校教職員の誓い

小川北義務教育学校教職員は、法令、社会規範、ルール、マナーを遵守し、強い使命感と高い倫理観をもって、職務遂行に努めます。

小川北義務教育学校長 石崎 重臣 ほか全教職員